# 2025年度の年間医療費のお知らせの配布について

DMG MORI

**<u>配布予定日　：2026年2月20日より順次</u>**
**記載対象期間：2025年1月受診分～12月受診分**
**配布方法　　：事業所勤務者　　⇒ 社内便で各部署へ送付**
**それ以外の方　　⇒ ご自宅宛に送付**
**グループ会社の方 ⇒ 各人事担当部署より配布**

## ■確定申告の医療費控除申請をされる方へ■

●医療費控除申請の際に「医療費控除の明細書」として利用できます。（※1）
●マイナンバーカードを活用したe-Taxでの確定申告が便利です。
行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルから、確定申告に利用するための1年間分の医療費通知情報データが一括で取得でき、医療費の内容を自動入力できます。（※2）
詳しい手続き方法については、国税庁の動画で分かりやすく説明されていますので、右のQRコードを読み込んでご確認ください。

※1…表示されている金額は保険適用分のみとなり、保険適用外分（差額ベット代、自由診療分等）は含みません
※2…医療費通知情報は、例年2月10日頃に取得可能です
医療費通知情報には健康保険組合からの給付金等の記載はありませんので、給付金支払時に健康保険組合から送付した給付決定支払通知書または年間医療費のお知らせでご確認ください

**<u>医療費控除の申告に関することは、お住まいを管轄する税務署までお問い合わせください。</u>**

**【医療費控除の入力方法】 ※国税庁作成**

**【スマートフォンでのe-Tax申告方法】 ※国税庁作成**

※「年間医療費のお知らせ」は皆様の受診記録です。再発行はできませんので大切に保管してください。